



Fair Work Commission

当コミッションは、オーストラリアの独立した労使関係の審判機関です。従業員と雇用主が職場での問題を解決するサポートをします。
以下に関わる問題の解決をサポートします。



不当解雇



いじめ



セクシャルハ
ラスメント



差別



職場の権利に関
する紛争

また、以下の業務を遂行します。

全国最低賃金を決定する。

特定の従業員に最低限の労働条件を設定する。

労働協約を承認する。

労働組合や雇用者団体など、登録された組織を規制する。

従業員と雇用者のために、シンプルで公正かつ柔軟な労使関係をサポートすることが、当コミッションの仕事です。

給与、休暇、その他の権利に関する情報は、Fair Work Ombudsman のウェブサイト www.fairwork.gov.au をご覧ください。



職場の問題を解決する

当コミッションに職場の問題の解決を依頼すると、法的手続きが開始されます。

用紙に記入して問題を説明してください。

当コミッションのウェブサイトから「Apply or Lodge」にアクセスしてください。

ご記入された用紙は、関係する相手方と共有され、相手方の用紙もあなたと共有されます。

当コミッションは、解決策に合意できるようサポートに努めます。

解決に至らなかった場合は、当コミッションに裁定を委ねることもできます。

法廷での審理のようなもので、当コミッションの裁定は、法的拘束力を有しています。

あなたの言語でのヘルプ

Translating and Interpreting Service (TIS) が利用できます。



131 450

に電話してください。サービスは無料です。

オペレーターに以下のことを伝えてください。

- あなたの言語: あなたの言語の通訳に繋がります
- 当コミッションの名称: Fair Work Commission (フェアワーク・コミッション)
- 当コミッションの電話番号: 1300 799 675

会議や審理に出席が必要な場合は、通訳の手配も可能です。

無料法律相談

何をすべきか判断に困った場合、当コミッションでは、従業員と中小企業を対象に無料の法律サービスを提供しています。

当コミッションのウェブサイトから「Workplace Advice Service」を検索してください。

サービスでは、職場における不当解雇、差別、いじめ、セクシャルハラスメントに関し、サポートできます。